

子どもの命を守るために一人一人ができること

診療時間内に受診しましょう

休日・夜間の救急は、診療時間外の緊急事態に備えて対応しています。症状が軽いにもかかわらず慌てて受診したり、「夜の方が受診しやすい」などの個人的な理由による「コンビニ受診」が増加すると、救急治療が必要な患者に対応できなくなります。

また、割増料金が加算されて医療費が増え、保険料の引き上げなどにつながります。



かかりつけ医を持ちましょう

日頃から診察してくれるかかりつけ医がいると、これまでどのような病気になったか、どのような病気になりやすいかなどお子さんの体質を把握してもらえ、適切な治療を受けられます。症状の変化や対処法をあらかじめかかりつけ医に相談しておくことで、急に体調が悪くなった場合に家庭内でも適切に対処できます。

かかりつけ医の休診日に、どの医療機関を受診するかを考えることも大切です。事前に各医療機関の診療時間を確認しておきましょう。厚生労働省ホームページの「医療情報ネット(ナビイ)」で、県の医療機関・薬局を検索できます。



▲医療情報ネット(ナビイ)

電話相談・ウェブサイト・アプリなどを活用しましょう

～休日・夜間に急に体調が悪くなった方、すぐに医療機関を受診すべきか迷った方など～

こども急病電話相談(千葉県)

相談には、看護師が対応します。必要に応じて、小児科医に電話を転送します。

相談日時 毎日19時～翌8時
電話番号 #8000 または
☎043-242-9939

子どもの急病ガイドブック

症状による緊急性の判断や家庭での対処法を記載したガイドブックです(県ホームページからダウンロード可)。



▲県HP

ウェブサイト「こどもの救急」

お子さんの該当する症状などを選択すると、診療時間外に緊急で受診すべきかどうかの目安が表示されます。

☎ 生後1カ月～6歳の子ども

該当する症状を選んでチェック



▲こどもの救急(日本小児科学会HP)

全国版救急受診アプリ「Q助」

該当する症状などを選択すると、緊急度に応じて必要な対応が表示されます(総務省消防庁ホームページからダウンロード可)。



▲消防庁HP

子どもの救急外来受診の目安

- 生後3カ月以内の子どもで、38度以上の発熱がある
- 嘔吐や下痢を繰り返す、12時間以上排尿がない
- けいれんが5分以上続いている
- 顔色が悪い、笑わない、眠ってばかりいる
- 呼吸が不規則・胸がぺこぺこへこむ・鼻の穴がひくひくするなど、呼吸がおかしい
- 出血が止まらない・頭を強く打ち反応が悪いなどの外傷がある
- たばこ(3分の1本以上)・医薬品・洗剤・ボタン電池などを誤って飲み込んだ

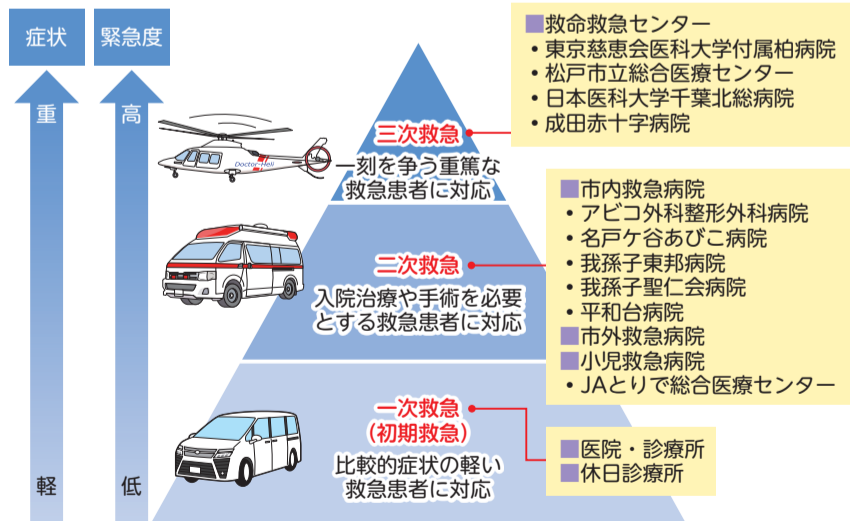


上記の症状がある場合は早めの受診が必要ですが、それ以外の多くの場合、翌日の受診で間に合います。インフルエンザなどでは急な高熱が出ますが、すぐに受診しても検査はできず、再度の受診が必要となります。普段から解熱剤などを準備し、冷静な判断をお願いします。

すずきこどもクリニック
院長 鈴木大雅(小児科専門医)



市の救急医療体制



軽症者を受け入れる「医院・診療所」や「休日診療所」などの一次救急、入院が必要な患者を受け入れる各救急病院の二次救急、さらに高度な治療や重篤患者を受け入れる三次救急で対応しています。